

## 県外で受診した妊産婦さんへ

里帰り出産等のため、県外の受診機関で妊産婦・乳児健康診査を受診した場合、健康診査の費用を助成します。

### ◆助成に必要なもの

- ①妊産婦・乳児健康診査費助成金交付申請書兼請求書  
申請・請求者が「申請・請求者」「助成対象者」「振込先」欄を記入し、受診機関へ提出し証明を受けます。  
(1回の健康診査ごとに1枚必要です。)
- ②領収書(原本)
- ③診療明細書(原本)
- ④妊産婦健康診査・乳児健康診査受診票
- ⑤母子健康手帳  
妊娠中の経過、検査の記録をコピーさせていただきます。
- ⑥印鑑  
浸透印(シャチハタ等)は使用できません。
- ⑦振込先口座確認書類(通帳等)

### ◆注意事項

- ・申請(請求)は、受診した日から1年以内に行ってください。
- ・健康診査の費用は、受診機関によって異なります。  
佐伯市の単価が上限になりますので、全額助成できない場合があります。
- ・領収書、診療明細書は、原本の提出が必要です。  
コピーが必要な場合には、ご自身で対応ください。
- ・申請者(請求者)と振込先口座の名義人が異なる場合には、委任状の提出が必要になります。

お母さんとおなかの赤ちゃんの健康のために  
妊婦健診は必ず受けましょう



#### 【申請・問い合わせ先】

佐伯市健康増進課

〒876-0844

佐伯市向島1丁目3番8号

(佐伯市保健福祉総合センター和楽内)

電話：0972-23-4500